

## 第18回 国と地方のシステムワーキング・グループ 議事要旨

---

1. 開催日時：2019年4月18日（木） 12:00～14:00
  2. 場 所：中央合同庁舎4号館4階 共用第2特別会議室
  3. 出席委員等

主 査	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
主 査	牧野 光朗	長野県飯田市長
委 員	大橋 弘	東京大学大学院経済学研究科教授
同	佐藤 主光	一橋大学経済学研究科・政策大学院教授
同	石川 良文	南山大学総合政策学部教授
同	鈴木 準	株式会社大和総研政策調査部長（オブザーバー参加）
全国知事会	村岡 嗣政	山口県知事
全国市長会	松浦 正敬	島根県松江市長
全国町村会	遠藤 栄作	福島県鏡石町長
- 

（概要）

### <地方三団体からのヒアリング>

#### ○委員

1つは、まず全国市長会の資料1-2である。5ページの国庫補助金関係のところ。先ほど空調設備のところ、補助率が3分の1だが、実態は5分の1、6分の1になっているという説明があり、この理由は何なのかというのと、それは実態に即した改善というところの実態とは多分ちょっと違うことだと思うため、ここの意味合いを教えてください。

それから、補助金のところで基準が厳し過ぎるのだという説明があり、具体的には単年度になっているという説明があったのだが、このあたりも、もし他にここで言っていることの意味が何かあれば、補足願いたい。

同じようなことだが、資料1-1の全国知事会のほうでも、16ページに要件の緩和というところが最後に出てきており、ここの吹き出しのところが多分、緩和の主なポイントなのだと思うが、これは複数年度の事業と書いており、ポイントはやはり複数年度ということなのか、もうちょっと、特にここがというところが何かあれば説明願いたい。

以上、それぞれ2点。

#### ○全国市長会

空調の関係だが、今の空調の基準単価というのが決まっている。これは平米当たり2万3000円となっているが、私どもの今年4月に行った入札の状況でいくと、大体これは4800

円から1万6000円の単価差が生じている。したがって、その差が結局は地方公共団体としては持ち出しになってくる。

もう一つは、内閣府で地方創生拠点整備交付金を創設した。これはハード整備に使えるということで、私どもは去年も使っており、今年も申請した。実は私どもの抱えているサッカーチームが今度、JFLに昇格したが、なかなか練習会場がとれないということもあり、その練習会場を1つ造っている。全体として、サッカーの練習場は市民にとっても非常に不足している状況であるため、そういうものを解消しようということで、芝生を張り、それで整備をしようということにして、地方創生拠点整備交付金の対象として申請した。結局そのとき言われたのは、地方創生拠点整備交付金の場合は建築物の整備が必ず伴っていないといけないということである。私どもは建築物というものの概念がよくわからなかったのだが、芝生を張って土地を整備する、グラウンドを整備するというのも、この地方創生拠点整備交付金の対象になるのではないかと思っていたが、これだけでは対象にならない。スタジアムを造らないとだめだという話になり、これは練習場であるため、スタジアムを造るまでの必要性はないということで、なかなか対象にならないという話である。

それから、かねてから言われているのだが、これは原則単年度で施行していかないとけないため、大きな事業はなかなかできないという制約がある。

#### ○全国知事会

地方創生推進交付金と地方創生拠点整備交付金、各県からも改善の声がよく上がっている2つである。

まず地方創生推進交付金だが、2点ある。1つは交付上限額の目安というのがあり、これは都道府県、市区町村、中枢中核都市それぞれに事業の中身によって国費が交付される上限の目安が示されているが、これをぜひ撤廃してほしいということ。それから、年度末までの事業期間の確保ということで、間接補助の場合、年度内に補助の支払いを終えなければいけないということになる。支払いを終えるというのは、当然事業が終わってから支払うため、それよりも随分前に事業自体が終わらなければいけないということであり、かなりスケジュール的にタイトな事業にならざるを得ず、そうした中でできる事業が限られてくる。そういった声が多く上がっている。

2点目の地方創生拠点整備交付金であるが、これも2点ある。1つは、新しい施設をつくる場合はいいのだが、既存の施設への新規設備導入の交付対象化、これは先ほど全国市長会が発言した内容と同じである。新しい設備を入れることによって、いろいろな取組ができることも、本体そのものを造らないと対象にならないということであり、そうしたところで要件に外れてしまうことが多いということ。

それから、基金事業の対象範囲の拡大。複数年度、2カ年度にわたる実施が可能な基金造成事業が創設されたところだが、これが複数年使えるのは、実施する事業の進捗が他の事業の進捗に依存するものに限られている。例えば民間事業者の設備とセットで行う場合

とか、あるいは国道整備の進捗とあわせて施設を整備するとか、ほかの事業の進捗とセットでやらざるを得ない場合に限られているため、極めて限定されている。政策効果が高いものであっても、実施設計から工事完了までに最低でも1年以上要するような事業が多い中で、これがなかなか活用できないということであるので、ここについては特に要件の緩和を求める声が大きいところである。

#### ○委員

今、行政の広域化が大きな課題になっている。特に今、例えば市町村が管轄している上下水道についてとか、このあたりの広域化について、県としてはどういう取組をしているのか、する予定なのかということ。特に上下水道関係。

もう一つは保険料の問題で、この間、厚生労働省のヒアリングで、例の国民健康保険の都道府県化に伴う保険料の統一の話が出ていたが、厚生労働省の回答が曖昧だったので、むしろ現場に聞いたほうがいいのかと思った。やはり県によって統一化に向けた取り組みの仕方が違う。大阪とか奈良はかなりコミットしているし、そうでもない都道府県もあるため、国民健康保険の保険料の統一に向けて、全国知事会としては何かこういう方針とか取組があるのかというのが1つ目の質問である。

2つ目は、おそらく現場で一番、今、お金が無い以上に問題なのは人がいない、人手不足だが、この人手不足について何か具体的な取組。例えば、今だったらICT化とか言うのだが、それもそれでお金のかかることなため、人手不足に対する対応はどうなのかということ。特に今度、会計年度任用職員制度の配置もある。そうなってくると、これまで多分、人件費、正規職員を減らした分だけ物件費として嘱託とかを雇用していた自治体も結構あるが、このあたりもかなり働き方改革で変わっており、さもないと人件費が膨らむという面も一方ではあるため、人手不足のところとか公務員の働き方改革、このあたりについて自治体、現場レベルでどんな取組をしているのかというのが2つ目。

3つ目だが、これも文部科学省に聞いてもやはり回答が曖昧だったので現場に聞こうと思ったのが、学校についてである。公共施設等総合管理計画で、公共施設全体の面積の縮減というのは方向性として出ているが、その中でも一番大きいのが学校だと思う。ただ、そうはいつでも学校は地域の拠点でもあるので、なかなか統廃合は進まないというときに、もう一つの選択肢としていろいろな自治体が考えているのは学校の複合化である。学校の中に公民館を入れてみようとか、福祉施設を入れてみようとか。

ただ、そうはいつでも学校は管理責任者が校長であるため、なかなか複合化が進まないということはよく言われるが、この辺、学校の今後の使い方について何か議論があるのかということの説明願いたい。

#### ○委員

地域医療の関係についてお聞きしたい。

都道府県においての今の地域医療に対する取組ということで、大分医師の偏在が進んでいるのではないかと全国市長会から説明があったが、それに対する対応はどのように考えているのかということ、ぜひ全国知事会からも説明願いたい。

そういった中で、どういった形で対応していったらいいかということについて、島根県でどんなことをやっているかということがもしあれば、説明願いたい。

それから、全国町村会から、福島県の今の地域医療の状況がどんな状況なのか、鏡石町において地域医療がどういった状況にあるのかということ、説明願いたい。

#### ○委員

2つある。まずは社会保障とかインフラの老朽化の問題がありながら、人件費を削減して努力しているということであるが、人件費の削減も限界に来ているだろうという中で、民間委託とか、もう一つ、先ほどお話もあった情報化の推進という話である。ICTの活用等があるが、特に私が聞きたいのは、情報化の推進が地方でなかなか進まない壁になっているものは何かということである。この点を説明願いたい。

もう一つは、全国町村会から震災のことについていろいろと説明があったが、復興需要のある間は、いろいろな投資とか人の行き来もあって、まだ経済的には保っているところがあるが、やはり難しくなるのは復興需要が終わった後になるかと思う。そのあたりの懸念について、復興需要の後の懸念について説明願いたい。

#### ○全国知事会

まず、水道の関係であるが、これは県内の市町でそれぞれ整備をしてきていて、今、老朽化等についての対応、それぞれ広域化を図ったりしてやってきている。県によっては県全体で統一的に、水道料金を統一化したり、あるいは全体的に運営を効率化するというのを県がリードしてやっているところもあるが、これはいろいろと各地域の経緯によって違うと思う。

山口県の場合は、特に県東部地域は地形的・気象的条件等から水源に乏しく、そこはかなり県が支援をして通したということがあるが、当然、いっぱい長く引っ張ってくるためコストが非常に高い。老朽化もしている。県もお金を出しているが、実は水道料金が一番高いという状況が続いていて、これからさらに給水人口が減ってくるとますます高くなっていくということである。

理想を言えば、県全体で効率的な運用ができればと思っているが、こういったエリア、県も出しながら、水道料金がほかの地域と比べて倍以上になっているというところ、自分のところだけでできているところがあるわけであり、ここを全体で束ねるのは非常に、全体の地域のコンセンサスを得るのは難しいものがある。そうした中で、各地域の状況を踏まえながら考えていかなければいけない課題であり、これはできる、できないというのは各地域によってもさまざま実情が違うから、異なってくるのかなと思う。

それから、国民健康保険の関係では、これも各県の実情によると思うが、山口県の場合は、それぞれの市町に当然拠出を求めるわけであるが、その保険料についてどうするかというところは、市町で判断をするということにしている。これはそれぞれ直接、住民サービス、住民負担にかかわるところであるため、統一的に何かを進めるということ、市町でも希望しないということもある。したがって、現状においては、今回の国民健康保険の都道府県化前後で比べて大きく保険料負担が変わらないという状況になってきているし、また、それをぜひ平準化してくれという声も今のところは無いという状況がある。

それから、地域医療の関係であるが、医師不足の問題は本当に深刻である。臨床研修制度が変わってから、特に全国の好きなところで医師が動くということになったため、医師不足の県とそうではない県の差がどんどん開いていっている。

山口県も先日、厚生労働省から医師不足県ということで指定をされたが、現状において人口当たりの医者の数は全国平均並みだが、実は山口県は医者の平均年齢が全国一高い。どういうことかということ、若い医者が極端に少なくなっているということである。今はいいのであるが、10年後、20年後、大変危惧をしており、これまでの施策で山口県に入って医者になってもらう方に奨学金の免除とか、そういったことをやっているが、今、医者もそれぞれ自分の希望があるため、その奨学金の予算を幾ら用意しても、借りてくれないという状況がある。

そうした中で、いかに山口の医者を増やそうかといろいろ考えるわけだが、山口大学の医学部に入る学生で、山口県出身の子は、その後山口県に定着するのは8割以上であるが、県外から来た場合は2割も残らない。山口大学の医学部の中で山口県出身の子は2割ぐらいである。そうすると、8割以上の子は余り残ることが期待できないということである。そこで、先日1つ行ったのは、山口県の枠を増やしてもらう、県内の子が進学する枠を増やしてもらうということを学長に強く要請し、それで今、10人増やしてもらったところである。

そういったことで、山口に残る学生を増やしていくということをやって、また、それ以外でも山口県の医師が定着するような取り組みを最大限やっていこうと思っているが、これは本当に希望を言えば、もっと全国的に医師不足を調整するような仕組みが作れないものかと考えている。幾ら予算をかけても、奨学金も借りてもらえないとか、なかなか効果が生み出せないし、当然、お金もどんどんかかってくる。やはり医療というのは地域の生活において欠かせないサービスであり、これがしっかり提供できるように、国でももう少し調整できる仕組みを作ってもらえないものかと考えている。仕組みの中でそうしたものが整えば、それが一番、行政コスト的にもかからないのではないかと思う。

システムの関係は、やはり一つはコストがかかるということがある。ある程度できるものは情報化を進めているが、それ以上の情報化となると、大幅に当初のシステム投資がかかるため、そこで二の足を踏んでいるというところがあると思う。これから5Gが出てくると、それによっていろいろなことができるようになるかなと期待もしているが、そういっ

たものでさらに地域間の格差が生じないように、5G導入後に全国的な情報化の差が生じないように配慮をいただけるように、ぜひ国のほうでもこれからの施策の展開をお願いしたい。

#### ○全国市長会

人材不足という話があったが、私どもは今、人材不足ということは余り感じていない。それよりもむしろ、今度、新しい臨時職員の制度ができるわけだが、そうすると単価が非常に増えてくる。今の人員をそのままそれに移行させることになる、これは人件費なりそういったものが膨らんでくるため、大きな課題だ。

今やろうとしているのは、今の臨時職員の経費の中にそれを収めること。そのためには、例えば臨時職員とか、あるいは嘱託職員といってもフルタイムで働いている人ばかりではないわけだが、そういったところを1人の人で埋め合わせていくとか、そういう工夫をしながら全体の経費の増にならないよう、これから努力していかなければならない。

それから、学校の複合化という話は、私も、そういう要請があるという話を聞いていない。

次に、情報化推進の壁というのは、総務省から言われている自治体クラウドということで、全国统一をとったいろいろなシステムを作っていくという話があるが、今、各自自治体が既存のいろいろな会社にそれぞれ分かれているため、その統一をとっていくということになると、そこに結構エネルギーが要するということがあったり、そのための経費がかかったりということがあって、それを両方勘案したときには、なかなか難しいという判断をしている自治体が多いのではないかと思う。

#### ○全国町村会

まず地域医療の関係、これは全国的にも医師不足ということであるが、私の地域では4市町村で構成している公立岩瀬病院というのがあり、そこと福島医大と密接な関係でやりとりをしながら、現実的にはここ四、五年で医師不足を解消できたという実態である。特に産婦人科についてはほとんど撤退してしまったので、この公立岩瀬病院に2年前、産科婦人科を開設した。年間600人規模のお産ができる。

特にここで重要なのは、やはり研修医制度、こういったものはしっかりとやってほしいと感じている。

あと、復興関係の需要、これからどうかということであるが、これも当然重要である。先ほど28年度まで約100億円かかったということであるが、これからそういった面で大変な状況になるのかなということ、これからが正念場になるかと思っているが、ぜひこの後どうするかということも踏まえて、国のほうでも検討願いたい。

### <関係府省庁ヒアリング（地方行財政等）>

## **[改革工程表2018に盛り込まれた事項（地方公営企業、地方単独事業（ソフト化）の見える化）に係る取組事項]**

### ○委員

2ページの公営企業会計の適用拡大のロードマップで、今後の新ロードマップができていますが、今まで進まなかったのが、この先やるよう言ってもなかなか進まないように思うため、ここは何が進まなかった原因で、それをどう改善していくのかというのが、ちょっとこの資料だと見えないため、そのあたりを説明願いたいというのが1つ目。

2つ目は、地方単独事業の見える化だが、歳出小区分の設定のあり方に関し、各自治体から、それぞれのところから意見を聞いてボトムアップさせても、やはりそれぞれ意見が違い、統一は相当難しいのではないかと思うため、素人目には、これはもう国から決めてしまわないといけない気がするが、そこはそうできない理由が何かあるのなら説明願いたいということと、自治体クラウド導入のシステム効率化とあわせてという説明は、まさにそのとおりだと思うが、どうも先ほども、地方三団体の説明を聞くと、あまり自治体クラウドはという感じがするため、このあたりは自治体クラウド導入に向けてどう方向づけしていくのか、何かアイデアなり検討があれば説明願いたい。

### ○委員

3点ほど。

まず1つはテクニカルな話だが、8ページの歳出小区分、これは事業単位という理解でよいか。予算と事業と違うが、これは基本的に何を最小単位としているのか。事業単位として考えているのか、そうではなくて、予算は款項目節だと思うが、どの単位でやっているのかというのが1つ。

それから、重複についてなのだが、こういう小区分をやっていいことがもしあるとしたら、同じ自治体の中で同じような事業が複数やっているケース。例えば町内会に対する支援というのを地域振興の名目でやってみたり、防災の名目でやってみたり。先ほどの乳幼児医療の助成金も、一方で民生費として計上したり、衛生費として計上している。つまり、違う部門が似たようなことをしているという議論も出てくる。この辺の重複も同じ自治体の中で見出せるものか。

それから、重複といえ、例えば幼稚園支援とか、これまで地方が単独でやっていたものを今度、幼児教育を無償化するので国がやる。このあたり、これまで地方が単独でやっていた幼児教育関係であるとか高等教育関係を国がやることになったときに、これはしっかり地方から国にシフトしているのか、あるいは上乘せみたいにして残っているのかとか、この辺の整理はどうなるのか。似ている話は、実は森林環境関係も同じことが言えると思うが、この辺の国との重複は大丈夫か。この辺はこれで確認できるのかということが2つ目。

3つ目だが、おそらく、地方単独事業の見える化をしたいもう一つの理由は、地方財政計画のPDCAを回したいということだったと思うが、どうリンクしていくのかというのが最後の質問。

#### ○委員

1点だけだが、1ページ目の経営改革の推進という計画の策定と、あと、そのPDCAを回すというのは、まず初めとしてやるべきことだと思っている。この抜本的な検討というところの時間軸をどう考えられるのかというところは、出口としてすごく重要だと思うが、そのあたりの考えがどうかを説明願いたい。

#### ○委員

2ページの新ロードマップに係る話だが、細かい字で、既に廃止が決定している等においてはこの限りではないと書かれている。この廃止が決定しているという個々の判断がどの段階で出てくるのかというのは非常に重要だと思う。例えば農集排等ではもう維持できない。小さいところだとそういうことが起きる。それでも合併浄化槽なりに移行させたほうがいい。しかし、それは一体どこでどのように判断していくのか。新ロードマップは、言ってみればそのように移行すべしと言っているだけだが、ここに書いてある細かいところの判断によってその後の対応が分かれると思う。そのところはどのような判断で分かれていくのかというあたりをもう少し具体的に説明願いたい。

#### ○委員

歳出区分についてだが、8ページにあるように、調査をすると不都合ありというのが34%ということだが、どのような意味合いでの不都合の内容なのかを説明願いたい。

それから、同じ歳出区分についてだが、この歳出小区分で経年変化の分析に耐え得るかどうかについて説明願いたい。

#### ○総務省

まず1つ目。新ロードマップの、今まで進まなかったものをこれからどうやって進めようとしているかということだが、まずは、会計適用するにもかなり準備が必要なのと、専門的な知識や知見も必要ということで、大都市はいろいろやりようがあったが、中規模以下だとなかなか難しかったというのは事実だと思う。ただ、会計の適用に当たって一番ネックになっているのは施設台帳の整備、ベースとなるものをまずつくりたいいけないこと。それをやるに当たって、今となっては地方公会計の整備も進んでいて、これはほとんどのところが普通会計のところも基本的には台帳ができるようになっている。

それから、水道法の改正でも、今後も簡易水道の台帳が整備されるような動きがある中で、台帳の整備については少しベースとなるものが出てきたため、そこを活用しながら、

公営企業会計でもやるような仕組みは、マニュアルの中でも今回、説明を丁寧にして進めようと思っている。加えて、そうはいつでも小規模の町村は、その事業を担当してるのが1人か2人しかいないという実態もあって、なかなか市町村単独でやるのは困難だという状況にある。そういう問題意識で、まずは都道府県に対して、市町村を支援する体制を伴走型で作ってほしいということをお願いして、私どもとしてはそこに関与してもらような人的支援もアドバイザーなどの形でやっていこうと思っている。

さらに加えると、総務省としても、本当の小規模のところの実態をきちんと把握する必要があるだろうと思い、モデル事業として少し集中的にこの取組をやる場所に支援をして、この1年間でどのくらい進められるのかというのを今年度はやろうと思っている。そういうものを横展開することで、かなり小さな自治体でも進められるような環境を作っていきたいと思っている。

それから、抜本的改革のスケジュール感だが、公営企業としては平成21年から25年度の間集中的に抜本的改革をしてくださいということで、これは自治体に強く要請をして、事業の必要性からかなり見直しをした上で改革をしたという時期がある。とはいえ、その後も必要性が、時代が変わってくれば変わってくるため、引き続き行ってほしいということで取り組んでいる状況である。

広域化等については、特に水道と下水道が大きなテーマになっているが、これについては特別に推進をしていかなければいけないということで、平成34年度までに都道府県がいろいろな今後のシミュレーションをしながら、どんな広域化をすべきかということを出すよう求めており、こういう形で進めていきたいと思っている。

それから、新ロードマップの例外的なところというか、事業廃止等の場合にという話があったが、一義的には廃止の時期を明示されているものについては基本的に作らないではないかと私どもは思っている。ただ、個々の自治体の抱える事情がいろいろだと正直思っているため、これはどんな取組をしているかという実態調査をこれからしようと思っており、その中で細かい実情もコミュニケーションしながら、きちんと整理をしていく必要があると思っている。

## ○総務省

地方単独事業の見える化について、歳出小区分を371、国で決めてやるのが先決ではないかという質問だったが、これは調査に当たり、まず100団体、都道府県20団体、政令市10団体、市町村70団体を抽出し、その自治体の決算書から、地方単独事業はどんなものがあるかというのを分析し、それで一通りセットをしている。団体の意見を聞いたところ、100%とは言わないが、この371程度の歳出小区分で大体網羅的に説明ができるのではないかといいところまで至っている。ただ、例えば道路管理費ということで調べているが、中には除排雪経費を別立てで分析すべきではないかという意見があり、そういった意見を踏まえながら固めたい。検討会報告書でも、早く固めるべきという提言を受けている。

それから、自治体クラウドなどのシステム効率化との関係だが、国全体で自治体クラウド化を進めており、今回この地方単独事業の見える化をするに当たっては、システム改修は不可欠であるということになると、どうしても自治体のクラウド化の時期とか大規模なシステム改修の時期の前に要請するとなると、当然二重投資というか無駄な投資になるため、そこでの整合性をどう保つかと。1つには、自治体がそういったシステム対応をクラウド化と整合的に進めるまでは試行でやるということもあるし、あるいは何らかの対応が現状でできないかということも含めて、実態をさらに把握し、できる限り整合的にやれるような形で持っていきたいと考えている。

それから、事業単位でまとめているのかという質問だが、基本は事業単位である。ただ、法律に基づく事務、予防接種や廃棄物処理事務、ごみ処理とか、そういったものは事務という単位でまとめている。さらには体育施設などの施設管理は、施設管理費という形でまとめている。そういった形で371をまとめている。

2点目、重複部分についてどのような対応をしていくのかということだが、乳幼児医療費については、先ほど民生費と衛生費で計上していると説明した。これは子育て支援の一貫だと、子育て世代の負担軽減ということで民生費で計上しているという考え方もあるし、医療費助成だと。かつてはいわゆる乳幼児死亡率の低減ということで衛生費で計上しているという考え方であるし、義務教育就学前までは衛生費で計上し、就学後は民生費で計上している。いろいろな考え方がある。それについて、基本的には同じ経費であるため、一つにまとめられるものはまとめる。ただ、それぞれの考え方があって別立てでやることにも合理性があるものについては、ブリッジ計上という形で集計するというような形で、今後、整理をしていきたいと考えている。

それから、保育所の無償化等の関係で、国補助との仕分けができるかという質問だが、この地方単独事業を出す過程で、まず補助事業、単独事業の切り分けをして、最終的には地方財政計画の地方単独に相当する地方単独事業（ソフト）分を出す。その過程で補助事業と単独事業の数値も調査をしている。したがって、経年変化で見ると、そういった数値については、もちろん精度の向上が先決であるが、比較できるような形になってくると考えている。

それから、歳出小区分の不都合の理由という質問。これは歳出小区分を統一すると、各団体でそれぞれ、先ほど言ったように乳幼児医療費を衛生費で計上していると。それは仮に民生費で統一しようとなったときには、当然、予算上、移し替えるような作業が必要であると。あるいは予算は予算で各自治体の判断で計上し、決算のときはこういう形で公表するというような対応も考えられる。どれにしても自治体内で議会も含めて、決算の話であるため、十分合意を取りつける必要があるということで、不都合があると言っているのが大半である。

それから、経年変化の関係で、先ほど申し上げたように、これをある一定程度は試行という形でやるが、決算統計内容の充実に結びつけば経年変化という形で分析が可能にな

ってくるということである。

#### ○総務省

地方財政計画との関係についてだが、今回の取組によって、地方財政計画の一般行政経費に対応する自治体の単独事業の取組というのは、まだ精度が心もとないところがあるが、相当程度分かる。一般の方が見ても分かるということになるだろうと思う。

なお、地方財政計画の計上のあり方については、地方財政計画の一般行政経費の単独というのは地方税と地方交付税が主な財源であるため、これは法律上も使途が自由な一般財源でもあるため、我々のほうがそれぞれの事業ごとの内訳を作って、その事業を増額するとか減額するといったようなことをするのは趣旨に合わないだろうと思っており、これまでと同様、枠計上経費という形で取り組んでいくのが適切である。

### <関係府省庁ヒアリング（社会資本整備等）>

#### [スマートシティ]

#### ○委員

スマートシティの推進に当たり、データの共用化などをどのように進めるか。具体的には、まず最初に、資料3-1のプレゼンテーションで、非常にいろいろな省庁と連携というのはそのとおりだが、地方三団体の説明を聞くと、省庁間というか、総務省と自治体との連携等も大事だと思うため、総務省内の連携をどこまで推進するつもりなのかをお伺いしたい。

2番目は、資料3-2について、共通アーキテクチャの構成は重要だと思うが、これは具体的にどこが主導して、結局どのように構成していくのか。誰かがかなりプッシュしていかなければいけないと思うため、このあたりの戦略をお伺いしたい。

それから、スーパーシティは、いわゆるスマートシティの共通アーキテクチャの延長線上で国家戦略特区データ連携基盤みたいなことができるのか、それともある種、全く別のシステムのようなこと、データ整備のようなことをやらないといけないという構成のイメージなのか。そのあたりのスマートシティの延長線上で発展していけるというつくりにしようと思っているのかどうかをお伺いしたい。

経済産業省は、どちらかという海外展開の話をして、これはこれで非常に重要だと思うが、海外にどんどん展開したが、足元の国内は全く実は進まなかったという話だと、海外の側からすると、日本国内に広がらないと全然メリットがないではないかということになると思う。先ほどの自治体への普及とあわせてやっていかないといけないと思うが、このあたりの連携部分をどのように考えているのかをお伺いしたい。

最後に国土交通省は、これはただスマートシティといっても、どちらかという割とイ

ンフラ系がメインになっているため、そうすると自治体経由でデータを集めたり整備していく部分ではないダイレクトに、あるいはインフラ的なデータをとっていくようにも解釈できたため、自治体との連携を図った上でデータを整備していく部分と、それ以外の部分である程度集めていくということであれば、そのあたりの連携の作り方とか、あるいはインフラの部分でできるところはやってしまうということなのか。このあたりのところを追加で御説明願いたい。

#### ○委員

手短に2点。

今回、技術的な側面をかなり強調していたが、経済効果はどのように見積もっているのか。雇用が増えるかとか、生産性がどれくらい伸びるかとか、そういう話である。

もう一つは、特にスーパーシティなのだが、これは基本的に候補になり得るのは東京とか大阪に限られてくると思うが、先の質問とも重なるが、自治体と具体的にどんな連携をとる予定なのか教えてほしい。

#### ○委員

資料3-1から3-4は何となくつながっているのではないかと考えているが、例えばこのような実証事業、総務省だとIoTのサービス創出事業をやっていたと思うが、そういうところの振り返りを見たときに、このような事業は地域性が非常に強い。そうした地域性の中で標準化とか海外展開を横軸にして判断するのだと言っているものの、実際に提案を受けるということになってしまうと、提案がばらばら出てきて、その中で総合として何が一体、得たいものが得られるのかというのがもう少しがちり行政も提案の中に入り込んでいかないと難しい感じがする。

考え方として、一つ一つの事業の成功を目指すのか、あるいはモデル事業として幾つかの事業の中からはいいものが幾つか出てくればいいのかという判断をするのか、評価軸をおそらくはっきりしたほうがいいのかと、あと、どのような評価をするのかということに依じて、事前に要件なりをきちんとつけていかないといけないのではないか。やはり事業を委託して、そちらのほうで実装してしまうと、後で評価するといっても受け止められないということになってしまえば、これまた問題だなと思うため、そこをしっかりとやるのがとても重要なのではないかと思う。

#### ○委員

個別の要素で既に取り組みが始まっているところもあるかと思うが、そういうものを生かしながら、こういったスマートシティなりスーパーシティの構想を進めていくのか。それとも、またもう一度やり直しとまでは言わないが、今までやってきたことはやってきたこととして置いておいて、こういうことをもう一度、一からやるということなのかという

根本的なところはどうか。正直言って地方自治体の立場からすると、今までずっとやってきているいろいろな個別のことと、今回のこういったスマートシティはどのように関連づけて考えていいのか、恐らくかなりいろいろ迷うと思うが、いかがか。

#### ○委員

まず、スマートシティは世界でも非常にいろいろな取り組みがあって、また効率化も図られることから、ぜひどんどん進めてほしいと思う。

その上で質問だが、まず、総務省の説明の中でスタートアップ企業の支援というのがあった。自治体からの課題について、公募を募って、ベンチャー企業に提案してもらおうというような話であったが、逆にベンチャー企業とかいろいろな企業が、そもそもこのようにすればいいのと思っているようなものを自治体に提案する形で進めることも一案と思う。企業からの提案に対して、自治体がこれは使えるということでき進むようなことができないのかなと思うが、そのようなことはやっていないのか説明願いたい。

それから、内閣府の資料の中でも他の省庁の資料でも、市民・住民の参画というのが頻繁に出ているが、まさにスマートシティは実はそこが非常に大事で、それもいろいろな個人データを扱うということも含めて、スマートシティ、それからICT化に関する市民の理解というものが非常に大事になると思う。例えばフィンランドのヘルシンキでは、スマート化によって市民の時間が1時間節約できるという目標を掲げている。その節約した1時間でもっと生活を楽しもうと、そうやって幸せを高めようというようなスローガンで進めているものもあるが、分かりやすさという意味で、市民・住民に対してどのように取り組んでいくかということについても説明願いたい。

国土交通省については、例えばスマートシティのモデル事業を進めるということだが、かつてのニュータウンが非常に高齢化が激しく、地方の問題を抱えていると思う。地方とか都市部もそうだが、そういうところこそスマートシティ化によるリノベーションが必要になると思う。そういったことにどんどん積極的になっていることがあるかということ、自治体の動きも含めて説明願いたい。

それから、MaaSは、私も公共交通のいろいろな会議に出ているが、各自治体で非常に関心があり、自治体ごとに進めようというような動きも少しだけあるが、そうするとばらばらなMaaSができてしまう。MaaSは非常に分かりやすいものであることが良いのに、ある自治体に行くとこのMaaSと隣の自治体のは違うとあって、どんどんアプリが必要になってきてしまい、使いづらくなる。そのようなことがあると結局わかりにくいMaaSになってしまうため、国として、もしくは各地域として、もうちょっと広いエリアで考えていく必要があると思うが、そのあたりを説明願いたい。

#### ○総務省

まず、自治体との連携についてだが、我々は省内の自治部局との連携と、自治体同士の

連携とあるかと思っている。今、総務大臣が「Society5.0時代の地方」ということで、デジタル技術を地方に入れていくということに非常に問題意識があるため、自治部局で今、RPAの活用などに取り組んできている。そういったことは情報共有をしているが、特にこのスマートシティについては、自治体同士の連携という意味では、我々は過去に2年度、補助事業をやってきているが、補助を受けた全自治体に集まってもらって報告会をやるとか、そういう横連携の場を作っている。これまでの2年間、それから今年度やるものについても、そういった自治体同士のネットワーク化を図っていきたいと思っている。

それから、経済効果について、特段、試算は現時点では行っていないが、各自治体からの提案の中ではKPIを定めて、KPIの進捗状況などを図っているところ。また、全体としてどういう経済効果があるかというのを検討していきたいと思っている。

我々は、年度ごとに報告会があって、その中で当初お願いをしている要件、提案の内容をしっかりと評価をしているところであり、その中で個々の自治体の提案を評価しているが、FIWAREというヨーロッパの標準などを取り入れているところと、そうでないところとあったりして、もう少しスマートシティ自体の全体的な標準化みたいなものが必要だと痛感している。今年度は、そういった意味において、国土交通省や内閣府とも連携して、スマートシティ全体の標準化というか、データ連携というか、そういったことについてより力を入れて、要件を示して、自治体にはそういったものに乗っかってきていただくようにしていきたいと思っている。

個別の自治体でやってきているものと今回をどう関連づけるかという質問があったかと思っている。我々も、先ほど最初に説明したとおり、当初は単品のメニューを支援しているが、自治体経営自体にデータの活用が非常に重要になってきているということで、それを複数組み合わせるのがスマートシティのコンセプトであるため、できるだけこれまでの単品の取り組みを定食的に、あるいは最終的にはフルコース的に絡み合わせていきたいということであるため、そういった意味でうまくこれまでの取組が繋がっていけばと思っている。

スタートアップ支援の点について、この仕組みは、基本的には自治体のほうから課題を示して、それに対してスタートアップが提案するという形をとって、その結果、マッチングをするという形になっているが、そのプロセスでスタートアップ企業のほうから、我々はこんないろいろなサービスをやっているということを情報提供するような形もあるかと思っているが、やはり自治体にとって課題がさまざまであるため、まず自治体が課題を示して、こういったニーズがあるということを示した上で、ベンチャー企業とマッチングするのが有効かと考えている。

#### ○内閣府

アーキテクチャを誰が作り、どうメンテナンスするかという質問だが、まず、この1年間のSIPの補正予算で、各省庁の協力により、とにかく基本を作り込み、その先は、恐らく

民間主導でメンテナンスすることになるかと思う。例えば、自動走行のダイナミックマップは民間が作っているが、例えばこういう標準化みたいな話であり、経済産業省や総務省にそういった今までの経験があるかと思うため、相談をしながら、将来的には自立的にメンテナンスとかコンサルティング的なことができるようにしたいと考えている。

#### ○内閣府

これまでのスマートシティの説明でも出てきているデータ連携基盤は、当然、スーパーシティでも同じように使える基盤だと思っている。その上で、スーパーシティは民間議員の提案にあったとおり、おおむね10領域が想定される。少なくとも5領域以上を同時実装するような、2030年ごろに実現するような未来社会をここ数年で実装するという、かなり先進的な取組を同時実装するような都市を、今後、法律が成立した暁にはエリアを公募して、片手以内という言い方をされる方もいるが、内閣府も一緒に、内閣府も人材に限りがあるため、ごくごく少数の都市と集中的に一緒に取り組んでいく。データ連携基盤自体は今、汎用的にあるものだが、ビッグデータを扱うことから、データローカライゼーションも含めてかなりしっかりやらなければいけないため、各省の知見も借りながらやりたいと思っている。

自治体との関係については、国家戦略特区は区域会議でまず案をつくる、区域計画の実施計画的なものをつくるという仕組みをそのまま使い、今回はここに書いてあるように特区担当大臣と首長、事業者が構成員となった国家戦略特区区域会議で区域計画の案を作り、どこがデータを持って、どういう規制改革をするかについて、強いリーダーシップを持った首長と一緒にタッグを組んで私どもはやっていきたいと思っているし、現に20を超える自治体から今、相談を受けているところであり、しっかりとタッグを組んで進めていきたいと思っている。

#### ○経済産業省

海外展開に当たっての自治体との連携について、大変重要だと思っている、ジャパンプランドのためにも、国内で自治体により成果を出してもらうことは必要だと思うし、良い成果が出てきたときには、それを海外展開していくということは、フルサポートしていきたいと思っている。

また、逆もあり得ると考えている。海外でテストベッド的に新しい技術の実証をやってみて、これがうまくいったら日本に持ち帰るといったようなこともあり得ると考えている。実際にタイのチョンブリという地域のスマートシティ化には、横浜市と関連団体のYUSA (Yokohama Urban Solution Alliance) というところがマスタープラン作りをお手伝いするといったような事例も出ているため、こういった具体的な事例もどんどん増やしていきたいと考えている。

○国土交通省

まず、スマートシティで取り扱うデータについて、同時並行に行っているインフラ・データプラットフォームの構築の際にも、連携を図って活用できるようなスタイルで構築していきたいと考えている。インフラのデータだけではなくて、さまざまな民間のデータなども取り扱えるような形のを想定して、全国の国土に関するデータのプラットフォームを作って、その上で活用できる。こういうスタイルをつくりたいと思っており、まさにスマートシティの横展開ができるような、そういう連携を図るような形で進めていきたいと思っている。

インフラ・データプラットフォームの資料のところにも、県や市町村のデータなどとも連携をするということを表示しているが、そのような形で進めていこうと考えている。

○国土交通省

ニュータウンの話があったが、大変高齢化等が急速に進んでいるということで、その再生に向けた取組を各自治体がやっており、国土交通省でも昨年度、自動運転の実証実験をやったりとかいろいろ支援をしているところ。

今回のモデル事業については、とにかくさまざまなケースを拾っていきたいと思っており、ニュータウンみたいなのところもあるだろうし、都市部、地方部とか、グリーンフィールドとか、ブラウンフィールドとか、いろいろなタイプを拾って、モデルとして応援をしていきたいと考えている。

○国土交通省

MaaSについて、ばらばらであつたらしようがないため、今、地域ごとに実証が始まった段階であるが、私どもとしても使い勝手のいいものになるようにしっかりと対応を進めていきたいと思う。